

教育委員会施政方針

中村 準 教育長



子どもから大人にいたるまで、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推し進め、「生きる力」を具現化するため、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う生涯学習の実現」とし、次の三つの施策を展開していきます。

市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実

生涯学習機会の充実

＊生涯学習出前講座は、市内2大学との連携によるキャンパスメニューをスタートさせます。

子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実

＊公民館では、ライフステージに合わせたテーマやまちづくりへとつながる学習機会の充実に努めます。

＊図書館では、学校図書館の整備・充実に協力するなど、子どもの読書環境の向上に取り組みしていきます。

＊鳥の博物館では、市内の小・中学生向けに新たにプログラムを提供するなど学校と連携を強めます。

＊「あびこ楽校協議会」では、学習情報の提供や事業の充実を図り、市民の学習活動を支援していきます。

＊スポーツの振興
＊地域住民が主体となり、スポーツ活動を通して健康づくりや交流ができる地域スポーツのクラブ化を進めていきます。

水道事業経営方針

峯岸幹男 水道局長



我孫子市の水需要は、経済性や環境負荷低減への意識の高まりから、節水の取り組みが一層進んでいることに加え、給水人口の減少が続いていることが主要因となっており、引き続き減少傾向にあります。

24年度の事業収支は、結

果的に黒字となる見通しですが、今後一層の水運用の効率化を図るとともに、事業手法の工夫、組織体制や人員配置の見直しなどに積極的に取り組み、経営基盤をより持続可能なものとしていく必要があります。

高度浄水処理施設の更新、水質管理

＊湖北台浄水場の活性炭ろ過機空洗弁及び排気弁交換工事を行います。

＊市内4カ所に設置している連続自動水質監視装置の点検保守や濁り水を防止するための洗管作業などを継続して行います。

浄水場施設及び管路の耐震化

＊湖北台浄水場施設の耐震補強工事を25年度と26年度

＊思いやりのある豊かな心を育むために、すべての教育活動において道徳教育を推進します。

＊健康指導、食育、薬物乱用防止の教育を推進します。

＊Q-U検査の実施学年を拡大し、主体的な学びを支える学級経営をさらに進めます。

＊教育の情報化を推進するために、ICT機器を活用した分かりやすい授業づくりに努めます。

＊特別支援教育は、教育研究所からアドバイザーや指導主事を派遣するなど、学校への支援を行ってまいります。

＊不登校対策については、

＊児童・生徒の豊かな心の育成に資する道徳教育を充実し、いじめの早期発見・解消、その後の心のケアやフォローアップにつなげていきます。

＊我孫子市文化芸術振興基本方針に沿って、文化芸術の振興を進めるとともに、共催事業や後援事業の拡充に努めます。

＊布佐の旧井上家住宅は、保存と活用の検討とともに、建物修復などの基本設計を行います。

＊手賀沼文化拠点整備計画は、進捗状況や成果を踏まえて、実行計画の見直しを行います。

＊老朽配水管約4300メートルについて、耐震性に優れた管へ布設替えを行います。

＊北千葉広域水道企業団の経営概況と主な事業

＊経営概況については、給水量の伸びに伴い給水収益の増収が見込まれ安定した経営状況となっております。

＊施設整備事業のうち、高度浄水処理施設建設事業については、26年10月ごろに運用開始される見込みです。

＊緊急給水・復旧体制の整備など

＊応急給水拠点として位置付けられている市内全小学校の受水槽に緊急給水栓を設置します。また、給水袋2万5千枚の補充と湖北台浄水場で高度浄水処理した

我孫子市

農業委員会委員の選挙

平成25年4月28日の任期満了に伴う我孫子市農業委員会委員選挙は4月21日(日)に投・開票が行われる予定です。

◎立候補予定者説明会(関係者は必ず出席してください)
日時・場所 3月27日(水)午前10時～ 西消防署2階大会議室

◎立候補届出書類の事前審査
日時・場所 4月4日(木)5日(金)午前10時～午後4時(要事前申込) 市役所本庁舎選挙管理委員会事務局

◎立候補の届け出
日時・場所 4月14日(日)午前8時30分～午後5時 市役所議会議棟第1委員会室

◎選挙
日時 4月21日(日)午前7時～午後8時
投票所 第1投票区投票所 : 市役所議会議棟前プレハブ

事務所、第2投票区投票所 : 湖北地区公民館
期日前投票日時・場所 4月15日(月)～20日(土)午前8時30分～午後8時 市役所議会議棟前プレハブ事務所
選挙する委員の数 13人

◎開票
日時・場所 4月21日(日)午後9時～ 市役所議会議棟前プレハブ事務所
選挙権・被選挙権 市内に住所を有し、次の要件がある満20歳以上の方で、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方
要件 10アール以上の農地で耕作の業務を営む方か、その方の同居の親族、またはその配偶者(耕作に従事する日数が農林水産省令で定めた日数、おおむね60日以上に達した方)

選挙管理委員会・内線 345

「暮らしの便利帳」の広告を募集 (株)サイネックスと協働発行